

お知らせ

国民年金保険料納付のお忘れはありませんか？

国民年金には、老後のための「老齢年金」のほか、若くても万が一の時の「障害年金」「遺族年金」などがありますが、必要な手続きを行わずに保険料を未納のまま放置すると、これらの年金を受け取れなくなる場合があります。失業などで経済的に納付が困難な場合は、免除・納付猶予制度を利用するなどして、保険料を未納のまま放置しないようにしましょう。

マイナポータルを利用すると、ご自宅でも国民年金保険料免除・納付猶予の電子申請ができます。

☎ 024-932-3434

☎ 82-1112

スプリング入り家具の受け入れを開始します

スプリング（バネ）の入ったマットレスやソファ等は、市のごみ分別ルールではそのままでは出せず、ご自身で解体してスプリング部分とその周りの布やスポンジ部分に分けてから、施設に搬入をお願いしていましたが、4月からは解体することなくそのまま出すことが可能となります。

- 搬入可能施設 たむらリサイクルプラザ、たむらクリーンセンター
- 処理手数料 10kgあたり100円（粗大ごみ）
- その他 ご自身で施設に搬入できない方は、粗大ごみの戸別収集をご利用ください。ご利用を希望される方は、環境課までお問い合わせください。

☎ 81-2272

広告欄 Advertisement

8年経済センサス活動調査

6月1日現在で、「8年経済センサス - 活動調査」を実施します。調査票は、国から郵送されるか、県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布されます。

☎ 81-2111



固定資産課税台帳の縦覧

縦覧とは、固定資産税（土地・家屋）の納税者の方が、その価格が適正であるか、他の土地・家屋と比較できる制度です。課税される土地・家屋の価格などが記載された縦覧帳簿をご覧ください。

- 期間 4月1日（水）～6月1日（月） ※土・日・祝日を除く
- 縦覧できる方 土地・家屋の固定資産税の納税者およびその代理人
- 縦覧できる範囲 土地価格等縦覧帳簿（土地の所在・地目・地積・価格）家屋価格等縦覧帳簿（家屋の所在・建築年・種類・構造・床面積・価格）
- 縦覧できる場所 税務課、各行政局窓口
- ご持参いただくもの 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

☎ 81-2119

高齢者健康長寿サポート事業利用券

高齢者の健康増進および外出機会の増加による社会参加を促進することを目的に、市内の入浴施設や運動施設の料金、タクシー運賃、はり・きゅう・あん摩マッサージ等の支払いに使用できる「高齢者健康長寿サポート事業利用券」を4月23日（木）から申請により交付します。

- 申請・利用期間 4月23日（木）～9年3月31日（水）
- 交付対象者 市内に住所を有する昭和32年4月1日までに生まれた方 ※9年4月1日までに70歳以上となる方であれば、70歳の誕生日前でも申請できます。

●申請窓口 高齢福祉課、各行政局市民係、各出張所

●必要書類 マイナンバーカード、運転免許証、健康保険や後期高齢者医療の資格確認書など、交付対象者の本人確認書類いずれか1点（交付対象者の本人確認書類があれば代理申請可）

- 交付内容 ・9月末までに申請した場合：5,000円分（200円券×10枚、300円券×10枚） ・10月以降に申請した場合：2,500円分（200円券×5枚、300円券×5枚） ※10月以降に申請した場合は、上記のとおり交付枚数が減少するため、お早めに申請ください。

☎ 82-1115

介護資格の取得費用を助成

介護職員の確保ならびに、すでに就労している介護職員の資質の向上および職場への定着を図るため、資格取得に係る費用を一部助成します。

- 申請受付開始日 4月1日（水）※研修開始後の申請は助成の対象となりません。
- 対象となる研修・定員数 介護職員初任者研修 5人 介護福祉士実務者研修 10人
- 対象者 市内に住所を有する方で、次の①～③のいずれかに該当する方 ①一般求職者（ハローワークに求職登録している方） ②介護分野に就職を希望する高等学校等の生徒（2,3年生）、大学等の学生 ③市内の介護サービス事業所で就業している介護職従事者
- 助成金額 研修に係る費用（受講料・教材費） ・介護職員初任者研修 上限 60,000円 ・介護福祉士実務者研修 上限 100,000円

☎ 82-1115

市シルバー安全運転講習会

高齢者の自動車運転技術の向上と、交通事故を防止するため、シルバー安全運転講習会を開催します。

- 募集対象 市内に住所を有する70歳以上の方
- 募集人数 各回10人
- 受講料 無料（申し込みは1人1回）
- 場所 田村自動車学校
- 受講日（募集期限） ①5月16日（5月8日） ②6月13日（6月5日） ③7月11日（7月3日） ④10月17日（10月9日） ⑤11月21日（11月13日）
- 時間 午後1時15分～3時45分 ※免許更新の際に必要な法定講習ではありません。状況により中止となる場合があります。

☎ 82-1116

市内の保健・福祉施設へ就職する方へ

市内の保健・福祉施設に従事する人材の確保を図るため、市内に定住し、市内の保健・福祉施設へ就職された方に就職奨励金を交付します。

- 奨励金額 最大100万円（市に転入された方は最大130万円）を6年間に分けて交付します。※就職後の経過年数に応じて交付
- 交付対象者 次の全てに該当する方 ①対象資格（※下記参照）を有する方 ②常勤職員として市内の対象事業所（※下記参照）に就職された方 ③就職日時点において満40歳未満である方 ④市に住民登録がある方または就職日から1月以内に転入された方 ⑤市内の事業所からの異動転職でない方
- 対象事業所 市内の介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、病院、診療所、保育所、認定こども園
- 対象資格 介護福祉士、介護支援専門員、介護福祉士実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、社会福祉士、相談支援専門員、看護師、准看護師、保育士、幼稚園教諭
- 申請方法 所定の申請書に必要書類を添えて申請してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

- 介護サービス事業所に就職した方 保健福祉部 高齢福祉課 ☎ 82-1115
- 障害福祉サービス事業所に就職した方 保健福祉部 社会福祉課 ☎ 81-2273
- 病院または診療所（医院・クリニック）に就職した方 保健福祉部 保健課 ☎ 81-2271
- 保育所または認定こども園に就職した方 保健福祉部 こども未来課 ☎ 82-1000

田村市の人口

令和8年3月1日現在
総人口 **31,501**人
世帯数 **12,319**世帯
2月の出生数 **9**人

この数値は、令和2年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

- 田村市役所 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76番地2 ☎ 81-2111 (代表) ☎ 81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎ 81-1220
- ※市民の声専用ダイヤル ☎ 82-0066
- 滝根行政局 〒963-3692 田村市滝根町神保字開場 118番地 ☎ 78-2111 (代表) ☎ 78-3710
- 大越行政局 〒963-4192 田村市大越町上大越字水神宮 62番地1 ☎ 79-2111 (代表) ☎ 79-2115
- 都路行政局 〒963-4701 田村市都路町古道字本町 33番地4 ☎ 75-2111 (代表) ☎ 75-2844
- 常葉行政局 〒963-4692 田村市常葉町常葉字町裏 1番地 ☎ 77-2111 (代表) ☎ 77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日（祝日を除く）
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午後5時15分～午後6時30分 ※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課 〒963-4312 田村市船引町船引字上川原 33番地 ☎ 82-1527 ☎ 82-4564
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。
- 開栓・閉栓は平日（土日・祝日を除く）の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。



有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117) へ